

第3回湯日川水系流域委員会 議事概要

日 時	令和3年12月17日(金) 10時00分から11時30分
場 所	WEB会議
出席者 職・氏名	委員長 田中 博通（東海大学名誉教授） 委員 金川 直幸（ふじのくに地球環境史ミュージアム客員研究員） 委員 細野 英彦（志太榛原農林事務所農山村整備部技監） 委員 大塚 淑夫（島田宿・金谷宿史跡保存会 相談役） 委員 松澤紘一郎（吉田町文化財保護審議会会長） 委員 塚本 守（島田市自治会連合会 初倉地区長） 委員 久保田哲男（吉田町自治会連合会 会長） 委員 染谷 絹代（島田市長） 委員 田村 典彦（吉田町長） 代理 松原克彦 事務局 島田土木事務所長、企画検査課長ほか
議題	1 これまでの審議内容・結果について、前回からの変更点について 2 河川整備の実施に関する事項(利水、環境・地域との関わり)について 3 河川整備計画(原案)について 4 今後の予定について
配付資料	議事次第 出席者名簿 資料1 設立趣意書、設置要領、傍聴要領 資料2 これまでの審議内容・結果(意見と回答)・前回からの変更点 今後の手続き 資料3 河川整備の実施に関する事項(利水、環境・地域との関わり)について 資料4-1 河川整備計画(原案)について 資料4-2 河川整備計画(原案)

議事1 これまでの審議内容・結果について、前回からの変更点について

【委員】

資料 P6 の第2回流域委員会での意見の治水③について情報提供する。太田川水系のある池沼では管理者が、大雨が予想されるときはため池の流出部の水門を開放したり、事前に水位を下げたりしていた。このような方法は今後有効な対策として考えられると思うがいかがか。

【事務局】

近年、流域治水という考え方が出てきており、河川管理者だけでなく、河川に入ってくる前の流域のあらゆる関係者が主体的に治水対策に取り組んでいく。この地区については、「榛南地域流域治水協議会」が設立されており、島田市や吉田町、静岡県の農地部局や下水道部局なども参加して頂き、協議会を開催している。その中でため池の事前放流などを考えている。

議事2 河川整備の実施に関する事項(利水、環境・地域との関わり)について

【委員】

資料 P11 の「土地利用の高度化」というのはどのような意味か。

【事務局】

「市街化すること」を表現している。

【委員】

「市街化」という言葉のほうがよい。「高度化」という言葉が誤解されないようにした方がよい。

【委員】

分かりやすい表現とするべき。「市街化」のほうが適切と思う。

【事務局】

「市街化」に修正する。

【委員】

資料 P19 の文化財（史跡）について、河川周辺に史跡が多くある。公園などに小学生等に説明できるよう案内板を設置してほしい。

【事務局】

公園は県だけではなく市町と連携して整備していくものであるため、整備することになった場合は、市町と考えていきたい。

【委員】

資料 P9 の動植物についてまとめている資料は現時点のものである。河川整備計画の資料としては将来数十年後も考慮して新しい情報も加えて資料を作ったほうがよいと思う。近年、ナマズが2つの種類に分けられた。新種の一種は静岡県内では、湯日川水系と思われる地点と天竜川水系のみで確認されている。こういった存在についても記載してはいかがか。名前は「タニガワナマズ」というが、確認されていることを付け加えていただくとよいと思う。

【事務局】

資料 4-2 の河川整備計画本文（原案）の P25 には記載している。

議事3 河川整備計画(原案)について

【委員】

P29 の総合的な治水対策について。湯日川に入ってくる小さな川の合流部でスムーズに流れないところがある。対策はどのように考えているか。

【事務局】

流入する河川は市町が管理している。湯日川としては器を大きくし、多くの水を受け入れるような対策を行う。水路の排水能力が不足する場合は市町が対応する。連携して取り組んでいく。

【委員】

多自然川づくりに基づいて工事を実施する場合、担当は工事課となるが、先日の坂口谷川は工事3課となると思うが、土木事務所内、課間での資料の情報共有は行

われているのか。

【事務局】

湯日川は下流部の吉田町は工事3課、上流部の島田市は工事1課が担当するが、工事3課が取り組んでいる環境対策（環境計画書）等については工事1課にも情報共有している。

【委員】

説明資料の河川延長の記載について、距離の表記内が「15.860m」になっているので、「15,860m」に修正をお願いする。本文（原案）の表記は問題ない。

【事務局】

修正する。

【委員】

資料 P22 の基本方針の基本理念に「近年大きな浸水被害が発生していない」とあるが、これまでの資料では内水氾濫の被害は発生している。ここでいう「大きな浸水被害は発生していない」は外水氾濫していないという意味か。一般的にはわかりにくい。

【事務局】

浸水被害の表現を工夫する。

【委員】

文章では「河道掘削等により」と記載しているが、図表では「河床掘削」と記載している。「河道掘削」と「河床掘削」の用語の違いはあるのか。

【事務局】

特段区分していない。どちらかに統一するが、事務所案としては「河床掘削」と考えているが、県庁と相談した上で統一する。

【委員長】

令和元年台風19号での浸水被害は、内水氾濫による被害か。満潮と重なったのか。

【事務局】

降雨量はそれほど多くなかったが、潮位は既往最大を記録しており、内水氾濫による被害が多く出た。また、降雨と満潮と重なった。

【委員】

整備計画が策定されないと国からの補助が出ないのか。

【事務局】

整備計画を策定することで国からの補助を受けられる。

【委員】

湯日川水門は遠隔操作になっている。なぜこんなに早く整備されたのか。地域の

方々、関連市町長の働きかけがあったのか。水門はいつ完成したのか。

【事務局】

湯日川水門は平成 12 年に完成している。

【委員】

改正により河川法の中に「環境」という柱が加わった。動植物の生活あるいは種の多様性を尊重することによって、人間にとっても良好な環境が提供されるということの意味している。人のことを考えると、まず周辺の自然環境が基礎となると考えている。

【委員】

人は周りの多種多様な動植物があって成り立つ。共存が大切である。山も 1 種では成り立たない。混植密植の概念。生物圏は様々なものが必要であり、その概念を理解してほしい。

議事4 今後の予定について

【事務局】

第 4 回流域委員会は 3 月中旬開催を予定している。

(以上)